

## 八戸市少年少女発明クラブでの知的財産授業

1. 日 時 令和4年10月9日（日）14：00～16：20
2. 主 催 八戸市少年少女発明クラブ
3. 場 所 オンライン開催
4. 講 師 三浦 誠一（弁理士）・坪 淳一（弁理士）
4. テーマ 知的財産についての理解と発明品を作製する（アイデアを生み出す）体験
5. 対 象 21名（クラブ員18名、指導員等3名）
6. 内容の概説 知的財産に関する座学、工作授業「ちりとり」
7. 内 容

本授業の講師は、青森県在住の弁理士2名（主担当：三浦誠一会員、副担当：坪淳一会員）が担当し、小学3年生から中学2年生までのクラブ員を対象に開催されました。また、本授業は、コロナ禍を考慮して、クラブ会員が自宅から参加するリモート開催になりました。

最初に、三浦会員による知的財産全般にわたる講義が行われました。自作の資料を画面共有する形で特許や意匠などの制度概要を説明しつつ、トッポ（登録商標）やポッキー（登録商標）などの市販の商品を用いながら、商品のアイデア、デザイン、商品名、キャラクターロゴを用いて知的財産（発明、意匠、商標、著作物）を具体的にした解説が行われました。

工作授業「ちりとり」の課題は、ちりとりがゴミ袋やゴミ箱よりも大きいとゴミがちゃんと入らず、逆に小さ過ぎるとゴミを集めるのが困難になる点です。先ずクラブ会員各人に発明ノートや準備した用紙にちりとりのデッサンを描いてもらい、その絵をモニタにかざして課題解決の特長を説明してもらいました。その後で、予め配布済みの工作用紙、画用紙、紙コップを用いて、自分自身のアイデアに基づき、ちりとりを作製してもらいました。完成したクラブ員から順次、モニタに作品をかざしながら使い方を説明してもらい、それぞれの作品について、2名の講師からコメントを行いました。弁理士の視点からみても、各人の作成した作品は、独創的なアイデアやデザインに富むものが多いという印象を受けました。また、他のクラブ会員の作品発表をみて自分の作品と被っていることを知って、時間内に新しい作品を作製し発表するクラブ会員もいました。

工作を終え、ビデオ教材「パン職人レオ君の物語」を上映しました。時間が押していたため、特許のライセンスをテーマにした第3章に絞っての上映となりました。

予定終了時刻を越えましたが、最後に質問タイムが設けられました。特許権の存続期間や、特許取得の費用についての質問のほか、将来、弁理士になりたいのでどのような進路選択が望ましいのかといったユニークな質問もありました。

発明クラブ会長の終了時のコメントとして、各クラブ員にとって大変有益な授業が行われた旨の謝意と、3年に1度くらいの頻度で今後も弁理士を講師とした知財授業を希望する旨のお言葉を頂きました。

日本弁理士会東北会 坪 淳一